

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成26年1月14日
【四半期会計期間】	第19期第3四半期（自平成25年9月1日至平成25年11月30日）
【会社名】	株式会社ゼットン
【英訳名】	zetton inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 稲本 健一 愛知県名古屋市中区栄三丁目12番23号
【本店の所在の場所】	(同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	(052) 243 - 2961 (代表)
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿西二丁目20番3号
【電話番号】	(03) 6416 - 3120 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 森 充
【縦覧に供する場所】	株式会社ゼットン東京本社 (東京都渋谷区恵比寿西二丁目20番3号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第18期 第3四半期連結 累計期間	第19期 第3四半期連結 累計期間	第18期
会計期間		自平成24年 3月1日 至平成24年 11月30日	自平成25年 3月1日 至平成25年 11月30日	自平成24年 3月1日 至平成25年 2月28日
売上高	(千円)	6,122,131	6,767,022	7,721,076
経常利益	(千円)	349,296	448,392	344,335
四半期(当期)純利益	(千円)	189,597	239,310	149,854
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	187,088	238,483	151,281
純資産額	(千円)	901,206	1,085,754	871,787
総資産額	(千円)	3,353,003	3,270,194	3,022,587
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	4,495.06	5,601.97	3,541.64
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	4,408.05	5,557.44	3,513.77
自己資本比率	(%)	26.9	33.2	28.8

回次		第18期 第3四半期連結 会計期間	第19期 第3四半期連結 会計期間
会計期間		自平成24年 9月1日 至平成24年 11月30日	自平成25年 9月1日 至平成25年 11月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	1,519.71	898.92

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成25年3月1日～平成25年11月30日）におけるわが国経済は、政府の経済政策や金融政策への期待感より、円安株高が進行し、景気回復の兆しが見られたものの、輸入原材料価格やエネルギーコストの上昇、来春の消費税増税による消費減退への懸念等、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような市場環境の下、当社グループは、3店舗の新規出店並びに婚礼施設を含む4店舗のリニューアルを実施しました。また、既存店舗においては、ハワイアンブランド「ALOHA TABLE」、期間限定店舗を中心に好調に推移し、既存店売上高は前年対比107.7%となりました。また、婚礼の取扱組数が増加すると共に、前期に出店した店舗の業績も順調に推移いたしました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における当社グループの業績は、売上高6,767百万円（前年同期比10.5%増）、営業利益423百万円（同20.3%増）、経常利益448百万円（同28.4%増）、四半期純利益239百万円（同26.2%増）となりました。なお、当第3四半期末現在の店舗数は、直営店59店舗（国内57店舗、海外2店舗）、F/C店3店舗の計62店舗となっております。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### 公共施設開発事業

婚礼施設「GARLANDS」を婚礼の取扱組数の増加を目的としたリニューアルの他、商業施設の改装に併せて2店舗をリニューアルオープンいたしました。既存店舗においては、「ガーデンレストラン徳川園」、「横浜マリニタワー」の婚礼事業の業績が好調に推移いたしました。

この結果、当事業における売上高は2,988百万円（前年同期比12.1%増）、営業利益は336百万円（同23.2%増）となりました。

#### 商業店舗開発事業

大阪市阿倍野にオープンした、超高層ビル「あべのハルカス」14階の「SURFSIDE KITCHEN」他1店舗を新規出店いたしました。また、既存店舗においては、ハワイアンブランド「ALOHA TABLE」店舗、期間限定店舗の業績が好調に推移いたしました。

この結果、当事業における売上高は3,778百万円（前年同期比9.3%増）、営業利益は504百万円（同10.9%増）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ247百万円増加し、3,270百万円となりました。これは主に、売上規模拡大に伴い現金及び預金が194百万円、売掛金が29百万円増加したこと等によるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ33百万円増加し、2,184百万円となりました。これは主に、有利子負債が252百万円減少したものの、買掛金が114百万円、未払法人税等が95百万円、未払金が39百万円とそれぞれ増加したこと等によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ213百万円増加し、1,085百万円となりました。これは主に、利益剰余金が214百万円増加したこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	153,900
計	153,900

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年1月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	42,719	42,719	名古屋証券取引所 (セントレックス)	当社は単元株 制度は採用し ておりませ ん。
計	42,719	42,719	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年9月1日～ 平成25年11月30日	-	42,719	-	379,105	-	301,308

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,719	42,719	
単元未満株式			
発行済株式総数	42,719		
総株主の議決権		42,719	

【自己株式等】

平成25年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
計					

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年9月1日から平成25年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年3月1日から平成25年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人コスモスによる四半期レビューを受けております。



1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	769,979	964,025
売掛金	109,009	138,612
商品	1,219	1,166
原材料及び貯蔵品	83,099	88,282
前払費用	48,632	51,389
繰延税金資産	22,711	28,170
その他	42,017	35,177
貸倒引当金	1,063	563
流動資産合計	1,075,606	1,306,261
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,277,836	1,270,225
工具、器具及び備品(純額)	110,931	132,872
リース資産(純額)	107,480	78,006
建設仮勘定	5,083	28,516
その他(純額)	393	247
有形固定資産合計	1,501,725	1,509,868
無形固定資産	19,452	18,529
投資その他の資産		
投資有価証券	6,100	3,000
出資金	1,010	1,010
長期前払費用	8,057	19,204
差入保証金	344,998	348,086
繰延税金資産	65,636	63,445
その他	7,696	8,356
貸倒引当金	7,696	7,568
投資その他の資産合計	425,803	435,535
固定資産合計	1,946,981	1,963,933
資産合計	3,022,587	3,270,194

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年11月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	269,921	384,059
短期借入金	60,000	30,000
1年内返済予定の長期借入金	387,991	390,464
リース債務	51,388	40,540
未払金	163,182	202,834
未払費用	183,531	216,244
未払法人税等	70,399	165,879
未払消費税等	70,326	44,884
前受金	91,128	97,990
その他	15,152	31,201
流動負債合計	1,363,022	1,604,098
固定負債		
長期借入金	665,010	471,433
リース債務	66,641	46,067
資産除去債務	54,148	59,641
その他	1,978	3,200
固定負債合計	787,777	580,341
負債合計	2,150,800	2,184,440
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	379,105	379,105
資本剰余金	301,308	301,308
利益剰余金	226,203	440,998
株主資本合計	906,617	1,121,411
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	34,830	35,657
その他の包括利益累計額合計	34,830	35,657
純資産合計	871,787	1,085,754
負債純資産合計	3,022,587	3,270,194

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)
売上高	6,122,131	6,767,022
売上原価	1,805,252	2,077,961
売上総利益	4,316,878	4,689,061
販売費及び一般管理費	3,964,966	4,265,866
営業利益	351,912	423,194
営業外収益		
受取利息	514	301
協賛金収入	24,356	30,478
貸倒引当金戻入額	-	627
為替差益	912	9,057
その他	1,168	1,933
営業外収益合計	26,951	42,398
営業外費用		
支払利息	21,724	16,037
貸倒引当金繰入額	6,711	-
その他	1,131	1,162
営業外費用合計	29,567	17,199
経常利益	349,296	448,392
特別損失		
投資有価証券売却損	-	372
固定資産除却損	-	8
減損損失	-	13,081
特別損失合計	-	13,461
税金等調整前四半期純利益	349,296	434,930
法人税、住民税及び事業税	162,513	198,887
法人税等調整額	2,813	3,267
法人税等合計	159,699	195,620
少数株主損益調整前四半期純利益	189,597	239,310
四半期純利益	189,597	239,310

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	189,597	239,310
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	2,508	826
四半期包括利益	187,088	238,483
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	187,088	238,483
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【会計方針の変更】

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成25年3月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これによる当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)
減価償却費	200,932千円	192,263千円
のれんの償却額	2,081	2,535

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月30日 定時株主総会	普通株式	21,089	500	平成24年2月29日	平成24年5月31日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発  
生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末と比較して著しい変動はありません。

当第3四半期連結累計期間（自平成25年3月1日 至平成25年11月30日）

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月30日 定時株主総会	普通株式	21,359	500	平成25年2月28日	平成25年5月31日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発  
生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末と比較して著しい変動はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間（自平成24年3月1日 至平成24年11月30日）  
報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 （注）1	四半期連結 損益計算書 計上額 （注）2
	公共施設 開発事業	商業店舗 開発事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,665,422	3,456,708	6,122,131	-	6,122,131
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-
計	2,665,422	3,456,708	6,122,131	-	6,122,131
セグメント利益	273,436	454,960	728,396	376,484	351,912

（注）1. セグメント利益の調整額 376,484千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用でありま  
す。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間（自平成25年3月1日 至平成25年11月30日）  
報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	公共施設 開発事業	商業店舗 開発事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,988,681	3,778,340	6,767,022	-	6,767,022
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-
計	2,988,681	3,778,340	6,767,022	-	6,767,022
セグメント利益	336,749	504,416	841,166	417,971	423,194

(注) 1 . セグメント利益の調整額 417,971千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 . セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。



(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	4,495円06銭	5,601円97銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	189,597	239,310
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	189,597	239,310
普通株式の期中平均株式数(株)	42,179	42,719
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	4,408円05銭	5,557円44銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	833	342
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度から重要な変動がなかったものの概要	-	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 1月10日

株式会社ゼットン

取締役会 御中

### 監査法人コスモス

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 太田 修二 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 新開 智之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゼットンの平成25年3月1日から平成26年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年9月1日から平成25年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年3月1日から平成25年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ゼットン及び連結子会社の平成25年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。